



世界電気通信標準化総会 (WTSA-20) の結果概要

総務省 国際戦略局 通信規格課

1. はじめに

世界電気通信標準化総会 (WTSA) は、国際電気通信連合 (ITU) の電気通信標準化部門 (ITU-T) の総会であり、4年に1度開催される。WTSA-20 (<https://www.itu.int/en/ITU-T/wtsa20/Pages/default.aspx>) は、当初2020年11月にインドのハイデラバードで開催される予定であったが、COVID-19の影響によって、2度にわたる延期を経て、2020年11月に開催されたITU理事会バーチャルコンサルテーション第2回において2022年3月1日～9日に延期することに合意した。なお延期発表後、しばらくはインドが引き続きホストすることを表明していたが2021年9月に取り下げられ、ITUの本部があるスイス・ジュネーブでの開催に変更となった。また、2021年1月に開催された電気通信標準化諮問委員会 (TSAG) において、WTSA-20会合は期間が短縮されたことから、研究体制の変更は行わないこと、TSAGで実施可能な内容 (研究課題の更新、勧告の承認) はTSAGで実施することに合意された経緯がある。

WTSA-20には、146か国から約1680名が参加し、うち約900名が物理参加した。我が国からは、主管庁である総務省 (団長：山口課長、重野分析官) とともに、NTT、NTTデータ経営研究所、NTTドコモ、沖電気工業、KDDI、

情報通信技術委員会 (TTC)、情報通信研究機構 (NICT)、ソフトバンク、日本ITU協会、日本電気 (NEC)、日立製作所、富士通、三菱電機、楽天モバイルの関係者等、38名が参加した。なお、物理参加者は17名であった。また、WTSA-20開催に併せてサイドイベントも開催された。

2. WTSA-20の審議体制

WTSA-20では、PLEN (Plenary Session)、COM (Committee)、WG (Working Group) ごとに、割り当てられた審議内容を審議した。審議体制を図に示す。PLEN配下のCOM1では会議運営、COM2では予算管理、COM3では作業方法、COM4では作業計画・組織、そしてCOM5では編集を行った。COM3及びCOM4配下には、トピックごとの詳細な検討を行うため、COM3にはWG3A、WG3B、COM4にはWG4A、WG4Bの各2つのWGが設置され、審議が進められた。また、審議を進めていく中で、審議が長引き、関係国間における調整事項などが生じたものはアドホック会合や、決議の修正に関するドラフティング会合が随時開催された。なお、我が国から、PLEN副議長として前田参与が、COM2副議長として長屋推進官がそれぞれ選出された。



■ 図. WTSA-20審議体制

3. 従来のWTSA会合と異なる点

今回のWTSA-20は従来議論されていた次会期における研究体制の決定、次会期の研究課題の承認及び勧告案の承認については議論せず、TSAG/研究委員会 (SG)/SCV議長・副議長の任命及び決議案の承認について議論された。また、物理的・仮想的な参加への障壁が生じないよう、本会合の作業に対する英国の取りまとめによる21か国連名寄書が提出され、「①委員会 (Committees)、ドラフティンググループ、アドホック、非公式会議などの会議は、月～金曜日の8:00～19:00の就業時間内に行うこと (代表団会合やITU職員の仕事上の会合は含まない)」、「②前述のすべての会議には、遠隔参加を支援するツールを備えること」、「③決議と勧告についてコンセンサスが得られない場合、投票ではなく「変更なし (NOC: No Change)」とすること」が要求された。結果として、①は運営委員会 (Steering Committee) で議論されることとなり、必要な時間数を最小限にするよう努めること (時間外の作業の必要性は運営委員会で判断される)。②はモデレーターの数、会議室や会議システムの枠の制約の範囲で提供すること。③は一般規則に基づき、決議と勧告についてコンセンサスが得られない場合、「変更なし」を原則とすることが議長より発言された。

4. ロシアによるウクライナ侵攻の役職者選出に対する影響

2022年2月24日に開始したロシアによるウクライナ侵攻を受け、本会合の初日 (2022年3月1日) のオープニングセレモニーでは、ウクライナ、EU27か国を代表してフランス及び日米豪加英ガーナを代表して米国がロシアを非難するステートメントを行うとともに、ウクライナの呼び掛けによりロシアによるウクライナ侵攻の被害者に黙とうが行われた。またロシアによる対抗ステートメント中には複数の国が抗議のため退席するという、ITUの会議としては異例の始まり方となっており、SG役職者の選出等に影響を与えた。以下に関連する出来事を記載する。

4.1 WTSA議長・副議長

WTSA議長・副議長は、通例、オープニングセッション直前の代表団団長 (HoD: Head of Delegation) 会合での合意を得た上で、プレナリで承認が諮られる。2022年3月1日に行われたHoD会合において、ウクライナが、ロシアが国連憲章に違反したことを理由として、WTSA-20、TSAG

及びSGそれぞれの役職者へロシア推薦の候補者が任命されることに反対し、米英加豪仏がそれを支持、WTSA副議長及びCOM5 (編集) 副議長のロシア候補者については未合意のままWTSAに提出されることとなった。

さらにHoD会合に引き続いて行われたWTSAオープニングセッションにおいて、再度、ウクライナがロシア候補のWTSA副議長及びCOM5 (編集) 副議長に反対し、ロシア候補者については未合意とし、その他の議長・副議長については合意されたが、未合意のロシア候補者についてはWTSA会期中に合意が得られることはなかった。

4.2 TSAG/SG議長・副議長

4.2.1 立候補締切りまでの調整

TSAG及びSG議長・副議長の立候補は、WTSA-20の3か月前までに行われることが推奨され、遅くともWTSA-20の2週間前である2022年2月14日23:59 (ジュネーブ時間) までにITU事務局に提出する必要がある。総務省はセクターメンバー及びTTCの協力を受け、日本からの候補者を選出し、WTSA-20の3か月前には立候補を済ませていた。

通例であれば、1期目の議長はそのまま2期目を継続するため、競争になることは少ない。しかし、今期については、1期目であったSG5、SG13、SG20それぞれの議長が、それぞれ異なる理由で2期目に立候補をせず、締切り直前で議長立候補者がいないという異例の事態となった。

総務省は、前会期のSG13において、New IPをはじめとしたセンシティブな提案が行われていたこと及び今後Beyond 5Gの議論が本格化することを踏まえ、SG13副議長候補であった谷川 和法氏 (NICT) を議長への立候補に変更することを決定し、最終締切りの14時間前にITU事務局へ通知した。

SG5議長へはフランス及び中国が立候補し、SG20議長は立候補者が不在のまま、WTSA-20を迎えることとなった。

4.2.2 HoD会合及びその裏側での調整

通例であれば、WTSAオープニングセッション直前のHoD会合においてすべての候補者のリストが提示され、以降、ITU-T局長と各国による調整が行われる。

2022年3月1日のWTSAオープニングセッション直前に行われたHoD会合 (議長: Indra Mani Pandeyインド代表部大使) において、ウクライナがロシア候補のSG議長及び副議長就任に反対し、米英加豪仏がそれを支持した一方、ロシア、中国はSG議長・副議長の選出基準 (WTSA決議



35及びPP決議208)には国籍条項は含まれていないとして、ルール遵守を求めた。またイタリア及び韓国のSG20副議長候補が、SG20議長就任への意向を示したことが発表された。欧州は2022年3月1日時点で確定されているSG議長ポストがなかったため、SG/TSAG議長の選出において、ITU条約第242号^{*1}に規定された地理的分布に配慮するよう指摘があった。これは、この時点ではSG5議長ポストは中国とフランス、SG20議長ポストは韓国とイタリアと、アジア太平洋地域と欧州地域の候補者が争っており、既に議長ポストを多く占めるアジア太平洋地域^{*2}をけん制し、欧州地域候補者を有利にしようとするものである。それ以外にもアラブ地域から6名がSG3副議長に、アフリカ地域から7名がSG12副議長に、それぞれ立候補したことに加え、インドがすべてのSGに議長または副議長候補を擁立したため、多くのSGで副議長数の上限の3名を超えていたアジア太平洋地域で調整に困難を極めた。

2022年3月4日には再度HoD会合が開催され、通例であればほぼ議長・副議長の概形が固まっているタイミングであるにもかかわらず、今回は多くの課題が積み残されたままであった。アフリカ地域から副議長数を拡大するよう提案があったが、WTSA決議35「ITU-T SG及びTSAGの議長及び副議長の任命手続」はWTSA-20初日に全会一致で削除が決定しており、PP決議208に従う以上、上限の変更はできないとの回答がITU-T局長からあった。

2022年3月8日もHoD会合が開催され、ITU-T局長よりTSAG/SG議長・副議長の候補者リストが提供された。ロシア候補については未合意のスクウェアブラケットが残ったままであったが、ITU-T局長の献身的な調整及び各国の協

力の精神によりそれ以外の課題は解決され、残された課題はロシア候補の取扱いのみとなった。ロシアが、議長・副議長の選出の際にPP決議208に明記されている議長・副議長に求められる資質以外を考慮することが法的に問題ないか、ITU法的顧問に助言を求めたところ、法的顧問はPP決議208に明記されている資質以外を考慮することは排除されない、と回答した。HoD議長はITU-T局長に対し、解決を目指し引き続き関係国と調整するよう指示した。

また同日、本件については、最終日(2022年3月9日)11時よりプレナリにおいて議論を行うことがアナウンスされた。

4.2.3 WTSA-20最終日

最終日(2022年3月9日)のプレナリに対し、ITU-T局長はロシア候補を未合意のスクウェアブラケットで囲ったままのTSAG/SG議長・副議長の候補者リストを提出した。ウクライナ、EU27カ国を代表してフランス、カナダ、オーストラリア、英国、米国、日本、スウェーデン、アイスランドが未合意の名前を削除した上で、リストに合意するようステートメントを実施した。これに対し、ロシア、キューバ、中国、ベラルーシはそれに反対した。WTSA議長が未合意の名前を削除することで合意することを宣言したタイミングで、ロシアがGR 103^{*3}に基づき議論を終了させる動議(point of order)を発動し、GR 123^{*4}に基づきITU-T SGの議長及び副議長について秘密投票を要求した。秘密投票には5か国の賛成が必要である^{*5}が、ロシアに加え、シリア、ベラルーシ、中国、キューバが秘密投票に賛成^{*6}し、秘密投票の実施が決定した。

投票の結果、有効投票100、うち支持53 反対19 棄権28

*1 1 The radiocommunication assembly, the world telecommunication standardization assembly and the world telecommunication development conference shall appoint the chairman and one vice-chairman or more for each study group. In appointing chairmen and vice-chairmen, particular consideration shall be given to the requirements of competence and equitable geographical distribution, and to the need to promote more efficient participation by the developing countries.

*2 この時点で、SG9 (日本)、SG13 (日本)、SG16 (中国)、SG17 (韓国) が単独立候補であった。

*3 General Rules of Conferences, Assemblies and Meetings of the Union 第103号
e) closure of debate on the matter under discussion;

*4 General Rules of Conferences, Assemblies and Meetings of the Union 第123号
a) by a show of hands as a general rule unless a roll call under b) or secret ballot under c) has been requested;

*5 General Rules of Conferences, Assemblies and Meetings of the Union 第127号
c) by a secret ballot, if at least five of the delegations present and entitled to vote so request before the beginning of the vote.

*6 途中、ナンビア、モザンビークからも発言があったが、「投票を支持する」との発言であったため、秘密投票を支持する5か国に数えられなかった。

■表. TSAG、SGの活動内容及び議長・副議長

SG等	活動内容	議長		副議長(日本)	
TSAG	ITU-Tの活動の作業方法、優先事項、計画	Mr. Abdurahman AL HASSAN (サウジアラビア)	新	永沼 美保氏 (NEC)	新
SG2	サービス提供の運用側面及び電気通信管理	Mr. Philip RUSHTON (英国)	再	—	—
SG3	料金及び会計原則並びに国際電気通信・ICTの経済及び政策課題	Mr. Ahmed SAID (エジプト)	新	本堂 恵利子氏 (KDDI)	新
SG5	電磁界 (EMF)、環境、気候活動、持続可能なデジタル化及び循環経済	Mr. Dominique WÜRGES (フランス)	新	高谷 和宏氏 (NTT)	再
SG9	音声映像コンテンツ伝送及び統合型広帯域ケーブル網	宮地 悟史氏 (KDDI)	再	—	—
SG11	信号要求、プロトコル、試験仕様及び偽造ICTデバイス対策	Mr. Sh. Ritu Ranja MITTAR (インド)	新	—	—
SG12	性能、サービス品質及びユーザー体感品質	Ms. Tania VILLA TRAPALA (メキシコ)	新	山岸 和久氏 (NTT)	新
SG13	将来網及び新興ネットワーク技術	谷川 和法氏 (NICT)	新	—	—
SG15	伝送、アクセス及びホーム網のためのネットワーク技術と基盤設備	Mr. Glenn Wilson PARSONS (カナダ)	新	—	—
SG16	マルチメディア及び関連デジタル技術	Mr. Zhong LUO (中国)	再	山本 秀樹氏 (OKI)	再
SG17	セキュリティ	Mr. Heung Yul YOUM (韓国)	再	三宅 優氏 (KDDI)	再
SG20	IoT並びにスマートシティ及びコミュニティ	Mr. Hyoung Jun KIM (韓国)	新	山田 徹氏 (NEC)	新 ^{*7}

※SGの活動内容中、赤字はWTSA-20で変更となったもの

となり、議長提案（未合意のスクウェアブラケットの中の名前を削除）に合意した。この後、ロシアからは、役職を持たない専門家として引き続き貢献する旨の発言があった。

なお、日本からは2議長、7副議長が選出され、TSAG、SG議長及び日本からの副議長は表のとおりとなった。SGの活動内容中、赤字はWTSA-20で変更となったものである。

5. WTSA決議

WTSA-20の結果、変更無し (NOC) が10、新決議 (NEW) が2、改定 (MOD) が26、廃止 (SUP) が4となり、全体では決議が2減少することとなった。

概して欧米からはITUの合理化を目的とした廃止や他の決議との統合の提案があり、また産業界の参加を奨励する提案がみられた。一方で途上国からは、特定の技術に関する新決議提案が目立った。我が国はITU-Tの所掌を考慮し、適切な記載がなされるよう指摘し、修正されるよう努めた。

5.1 廃止された決議

廃止された決議とその理由は以下のとおり：

決議35「ITU-TのSGとTSAGの議長／副議長の任命と

任期」（同趣旨のPP決議208を引用）

決議45「ITU-TのSGをまたがる標準化活動の効果的な調整とTSAGの役割」（WTSA決議22に統合）

決議59「発展途上国のテレコムオペレータの参加促進」（決議18に含める）

決議71「アカデミアのITU-T活動への参加」（WTSA決議44及び74に統合）

決議66「TSBにおけるテクノロジーウォッチ機能の創設」（当該レポートは2017年を最後に発行されていないため、削除）

5.2 新決議

決議99：ITU-T SGの組織再編の検討

アラブ地域・アメリカ地域・ロシア地域より、WTSA-24でのSG再編に向けて、各SGの活動の分析を行うべく提案された。分析にあたり外部コンサルタントの起用の是非の観点でアメリカ・ロシア地域の意見が対立しており、また既にTSAGにおいてSG再編に向けてのアクションプランが作成されていることから、その扱いについても議論された。

結果として、TSAGが作成したアクションプランを実施するための決議として合意された。なお、本決議の下に作成される改革と見直しのアウトプットは、次のWTSAのため

*7 WTSA-20前より、SG20副議長を務めていただいているが、前期は前任の方の残りの任期を務められており、ルール上、1期目とカウントしない。したがって、今期が1期目となる。



のガイダンスであり、その実施は義務ではないとされている。また外部コンサルタントに関する記述は残っていない。

決議100：アフリカ共通の緊急電話番号

アフリカ地域の加盟国ではITU-T E.161.1「緊急番号の選定のガイドライン」に準拠した緊急通信番号（112または911）を利用していない傾向があることから、同勧告に基づく技術指導を求めるためにアフリカ地域から提案があった。本決議の対象地域をアフリカ地域と明確化する修正を行った上で、新決議作成に合意した。

6. 作業方法

決議1「電気通信標準化部門（ITU-T）の手続き規則」については、アフリカ、アラブ、アジア・太平洋、南北アメリカ、欧州、ロシア地域、米国から、それぞれ主にエディトリアルな改定提案があった。WTSA-20においては、決議35「SG議長・副議長の任命と任期上限」を削除し、決議1に含めることとなった。

そのほか、SG会合及びTSAG会合が主要な祝祭日等と重ならないよう、可能な範囲で考慮する旨の記載が合意された。

また、勧告A.1「ITU電気通信標準化局の研究委員会の作業方法」については、今回合会で議論し結論を出すのは難しいと判断され、引き続き次会期のTSAGで議論することとなった。

7. サイドイベント

WTSA-20に併せて、複数のサイドイベントが開催された。

7.1 GSS (Global Standards Symposium) (2022年2月28日)

GSS（世界標準化シンポジウム）は、全権委員会決議122及びITU理事会決議1272に基づき、高い観点から標準化政策を議論し、その議論の結果をWTSAに提示するための会議である。

今回は、「デジタルトランスフォーメーションを可能にし、持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための国際標準」をテーマに、各国、各地域での規制の原則の報告、エンドユーザの視点で今後期待される分野（情報漏洩対策、セキュリティ優先の実装、トラスト構築等）の紹介、各標準化機関（ISO、IEC、IEEE、CEN-CENELEC、ITU）の取り組みの紹介が行われた。基本的な原則を含む国際的な

フレームワークの強化、その実装のためのメカニズムの確立の必要性等、GSSの議論の結果が取りまとめられ、当初GSS参加者の合意事項とされていたが、参加者全員が同意したわけではないとのコメントがあり、議論の結果、「GSS stressed to those following issues」とすることとし、翌日のWTSAに提示された。

7.2 WISE (Women in Standardization Expert Group) (2022年3月8日)

WISEは、WTSA決議55「ITU-T活動におけるジェンダー平等の促進」に基づき発足したグループであり、ITU標準化活動における男女機会均等への取組みを目的としている。今回は、国際女性の日である2022年3月8日がWTSA期間中であったため、この日に開催された。オーストラリアとITUのMoU締結式のほか、「標準策定においてジェンダーが重要な理由」と題したパネルディスカッションが行われ、日本からは永沼美保氏（NEC）がパネラーとして登壇した。また、ITU事務局よりこれまでの永沼氏の貢献に対して表彰状が贈られた。

8. おわりに

今回のWTSA-20は、当初予定から1年以上の延期及び開催地の変更に加え、会期の短縮、さらには会合直前にはロシアによるウクライナへの侵攻が発生するなど、多くの意味で異例のWTSAとなった。また、ITU-Tとしては約2年ぶりの物理会合となり、オンラインでの参加も含めたハイブリッド会合という新しい会合の形となった。このように動向が流動的であった中、WTSA-16以降5年余りの会期中にわたってITU-Tでの活動にご貢献を頂いた我が国関係者の皆様のご尽力に深くお礼申し上げます。

次回のWTSA-24までは約2年半という通常に比べて短い準備期間となるが、この間、SG再編をはじめとした様々な課題に対する議論が行われる見込みである。また、2022年秋に行われるITU全権委員会（PP-22）において実施されるITUの幹部職員選挙において、我が国からはNTTの尾上誠蔵氏を電気通信標準化局長候補として擁立している。このように、我が国はITU-Tに対しこれまで以上の貢献を期待されているところである。

今後とも引き続き官民が協力して、我が国の電気通信システムの発展及び国際競争力の強化に向けて取り組んでまいりたい。